第2回市民活動推進委員会平成29年9月4日

今後の(仮称)市民活動推進センターの基本理念・機能・運営方針等の決定について



6. 新市民活動推進センターの基本理念

市は、第5次総合計画に「参加・協働」をまちづくりの考え方に盛り込むとともに、市民参加・協働のまちづくりプランや行政経営指針の中心に市民参加・協働を位置づけ、これからさらに市民参加・協働のまちづくりを推進していくこととしています。

一方、地域においては、コミュニティの希薄化が進む中、福祉、防災、防犯、環境、健康づくり、子育て、青少年の育成、コミュニティづくり等、地域の課題が複雑・多様化しており、人と人とのつながりをつくり、地域の課題解決の力(以下、地域力)を高めていくことがまちづくりの喫緊の課題となっています。

地域力を高めていく原動力として、市内で様々な分野で公益的な市民活動の活性化が期待されるところですが、活動の担い手の高齢化や新たな担い手の不足により、近年では市民活動が停滞化する傾向がみられています。

これからは、これまでの培った能力や経験を活かした市民活動や、生きがいとやりがいのある市民活動、市民活動を通した仲間づくりや健康づくり等、市民活動の魅力を引き出しながら、若い子育で・働き盛り世代から元気なシニア世代・高齢者まで、積極的に市民活動の担い手を発掘・育成し、マンパワー(以下、市民力)を充実させることにより、市民活動を活性化させていく必要があります。

また、市民や行政が地域・世代・活動テーマ・団体等の垣根を超えた関係性(ネットワーク)を築き、協働していくことで、市民力をさらに地域力に高めていくことが 重要となります。

基本理念

市民活動をつなぐ、広げる、市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設

このようなことから、移転後の(仮称)市民活動推進センター(以下、新センター)は、市民活動の総合的な窓口としてさらなる機能強化を図るとともに、地域のNPO団体・ボランティア団体・市民活動団体、地域自治組織等の多様な活動主体がセンターを拠点に活動を展開することにより、新たな市民活動の担い手を発掘・育成し、多くの市民を市民活動につなぎ、市民活動を実践していく人を広げていきます。

さらに、市のコンパクトな大きさと人口規模は、顔が見える関係を築きやすいスケールであることから、その強みを生かし市民活動団体間、団体と地域、団体と行政をつなぎ、ネットワークづくりを推進することで、市全体に協働の輪を広げていきます。

新センターは、市民活動をつなぐ、広げる、市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設を基本理念に掲げ、新センターの機能を段階的に充実させながら、市民活動の魅力をいかした活力のある市民主体の協働のまちづくりを推進していきます。

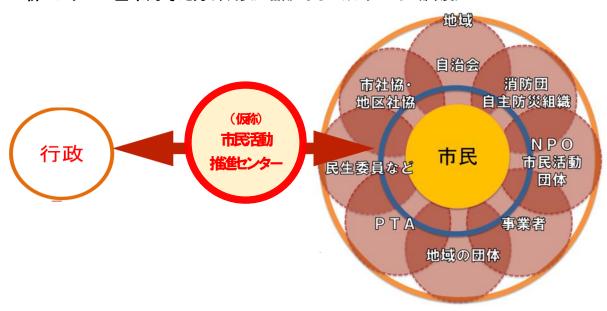
※中間支援施設…行政と地域の間に立って様々な活動を支援する施設

■新センターの理念につながる背景

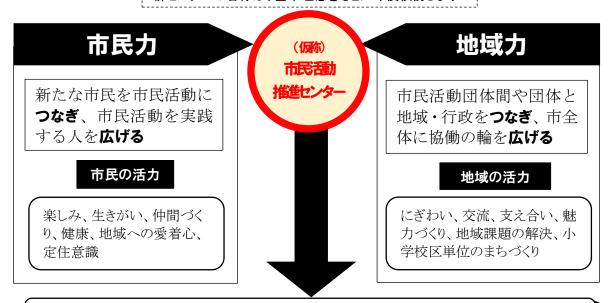
市民活動推進 センターの現況 市民活動を 取り巻く課題 政策的 位置づけ 市役所移転 によるメリット

まちづくり の方向性

■新センターの基本的考え方(市民参加・協働のまちづくりプランから一部改変)

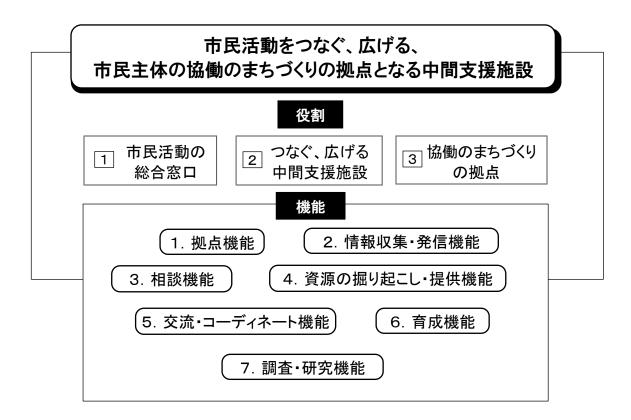


新センターの名称は、基本理念をもとに今後検討します



市民活動の魅力をいかした、活力ある市民主体の協働のまちづくり

7. 新センターの役割と機能



新センターは基本理念をもとに3つの役割を担い、平成30年度の開設時は、人材・運営体制面を考慮し、「拠点機能」、「情報収集・発信機能」を中核としてスタートしますが、年度毎に段階的に機能を拡充し、平成32年度には7つの機能を備えたセンターに発展させることを目指します。

■新センターの機能の段階的拡充イメージ

	平成 28 年度	> 平成3	0年度 平成31年度	平成32年度~
(1)拠点機能	0	©	©	0
(2)情報収集・発信機能	0	新◎	• ©	0
(3)相談機能	\triangle	セン〇	• ©	0
(4)資源の掘り起こし・提供機能	\triangle		• ©	0
(5)交流・コーディネート機能	\triangle	開	. 0	0
(6)育成機能	×		. 0	0
(7)調査・研究機能	×	×	Δ	0

新センターが目指す7つの機能

(1)拠点機能

市民活動に関する打ち合わせや事業を実施する会議室等の場所、作業に必要な設備や機材の貸し出しなどを行います。

(2)情報収集・発信機能

市民、行政、民間団体等による市民活動に関する最新情報を収集し、情報を集約・整理し、誰もが自由に閲覧できるよう情報提供するとともに、広報紙の発行やホームページの作成のほか、様々な媒体により市民活動に関する情報を発信します。

(3)相談機能

市民活動を始めようとする市民や活動中の市民活動団体等に向けて、団体の設立 や運営方法、助成金・補助金の利用、行政や他団体との協働の進め方等、市民活動 のスタートから継続・発展に至るまで、様々な相談に応じられる体制をつくります。

(4)資源の掘り起こし・提供機能

市民活動団体が必要な市内の資源(人材、もの、情報、資金等)を掘り起こしたり、市外から獲得し、市民活動団体へ提供します。

(5)交流・コーディネート機能

地域の多様な団体との交流や連携等、団体同士をつなぐ支援や、市民活動を行う 意思のある人と市民活動団体等とのマッチングをはじめ、横のネットワーク化を図 るため、市民や団体等を引き合わせ、結び付ける支援を行います。

(6)育成機能

市民活動に関心を持つ人への研修や学習の場の機会や、市民活動に関わっている 人への専門的な知識やノウハウの習得、技術のスキルアップを図る機会を提供する とともに、市民活動団体の運営力向上や市民活動を牽引するリーダーやコーディネ ーターの育成を行います。

(7)調査・研究機能

市民活動のニーズ、活動実態、現状、問題点等を調査・研究手法を用いながら状況把握し、市民活動の推進や市民活動推進センターの運営に活用します。

■センターの機能拡充による達成目標(例)

- ・市民活動を実践する人の増加
- ・市民活動推進センター利用者の増加
- 市民活動に関する相談件数の増加
- ・市民団体活動支援補助金の申請件数の増加
- ・市民活動団体と市との協働事業の増加
- ・市民活動団体同士の協働事業の増加
- ・市民コーディネーターの増加 など

8. 新センターの運営

現在のセンターの運営は、市直営により一部の管理運営業務をセンター登録団体の 希望者にて組織する「市民活動推進センター運営委員会」に委託しています。

このような運営方式は、市民参加・協働の視点から望まれるものですが、中間支援施設に求められる専門性を備えた運営スタッフが未配置となっており、運営スタッフの高齢化や人材不足等により業務への負担も生じてきています。

そのため、現体制のままでは、これまで以上のセンターの運営機能の充実は難しく、 人材確保・育成がこれからの重要な課題となっています。

そこで、新センターは現在の市直営の業務委託から、市が市民に広く運営スタッフを募り、市直営の直接雇用による運営方式に一部見直しを行います。

新センターは、市が運営スタッフを確保し、外部専門家による人材育成に努めながらセンターの機能を段階的に充実させていくこととし、中長期的(3年~5年後)に新センターの運営が一定程度軌道にのった段階で、中間支援組織等(民間・NPO法人[市民活動団体を含む])による指定管理者制度の導入を目指すこととします。

	現センター		新センター
運営方式	市直営 市民活動推進センター 運営委員会へ管理運営 委託	機能向上 運営体制の充実	市直営 市が市民運営スタッフを直 接雇用し運営
経費	年間 3, 798 千円		年間約 10,000 千円

[※]新センターの経費は概算

9. 新センターの利用

(1) 開館日など

市役所内の立地、これまでのセンターの稼働状況、配置する人員体制、必要な 経費等を十分に考慮し、幅広い層の市民が利用できる開館時間を設定します。

- 1) 開館日:月曜日から日曜日 午前9時~午後5時 ※新センターの開設後、稼働状況等を踏まえ、夜間の開館の必要性について検討を行います。
- 2) 休館日:祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

(2) 利用できる人

公益的な活動を自発的にしている、しようとする団体<登録制> NPO、市民活動団体、ボランティア団体、自治会、地区社会福祉協議会ほか

(3) 利用料金

公共施設を利用していない人としている人の負担の公正性に考慮し、受益者負

10. これからの予定

時期	内容				
6 月	26日…市民活動推進センター登録団体との意見交換会				
0)1	28日…市民活動推進委員会				
7 月	行政経営戦略会議 ⇒基本理念・機能・運営方針の決定				
. 71	市民活動団体推進センター登録団体との意見交換会				
8月	基本理念に基づく運営の具体的事項の検討				
9月					
1.0 日	市民活動団体推進センター登録団体との意見交換会				
10月	平成 30 年度予算措置				
11月	市民活動コーディネート講座の開催				
12月	市民活動推進センターの				
1 2);	設置及び管理に関する条例を制定				
1月	センターの周知				
2月					
3月					
4月					
5月	7日 オープン ▼				

11. 現センターと新センターとの比較一覧

	現センター		新センター	
場所	白井駅前センター内		市役所東庁舎内1階	
理念目的	・市内の市民活動の推進を図るため、活動を側面から支援する・「情報」、「活動」、「交流」の場		市民活動をつなぐ、広げる、市民主 体の協働のまちづくりの拠点とな る中間支援施設	
機能 ※新センターは平成 32 年度の目標 ◎機能充実 ○機能あり △一部機能あり ×機能なし	拠点機能	0	拠点機能	0
	情報収集・発信機能	\bigcirc	情報収集・発信機能	\bigcirc
	相談機能	Δ	相談機能	0
	資源の掘り起こし・提供機能	Δ	資源の掘り起こし・提供機能	0
	交流、コーディネート機能	Δ	交流、コーディネート機能	0
		×	育成機能	0
	調査・研究機能	×	調査・研究機能	0
施設及び面積	<全体 84 m²>		<全体 157 ㎡>	
	受付、情報コーナー、フリースペー		(仮) 共用スペース (55 m²)	
	ス (約 40 ㎡)		スタッフスペース(21 ㎡)	
	会議室1室(約20 m²)		会議室2室(25 ㎡、28 ㎡)	
	共同作業室1室(約20 m²)		作業スペース 1 室 (20 ㎡)	
			書庫 (8 m²)	

